

活性化に関する基本的な考え方 (案)

令和8年3月2日
兵庫県まちづくり部公園緑地課



■ 基本方針

「淡路島の里地里山の良好な自然環境の保全を目指す公園」をテーマとして設定し、あわじ石の寝屋緑地に残されている、里山林、湿地、草原等、里地里山の多様な自然（生態系）に触れ、楽しみ、学べる公園としていく。

■ 実施方法

○ 管理運営協議会等の拡充

- ・今後、必要に応じて検討する（観光交流部会、環境保全部会を含む）。

○ 公園のさらなる利用、参画を促す取組・仕組みの検討

- ・公園の管理・運営の担い手の発掘に取り組む。（例 近隣の高校）
- ・ターゲットとする利用者に向けた整備を検討する。（例 環境学習用の看板）

○ 「新たなパークマネジメント手法（民間活力導入）」を導入する際のルール設定

- ・保全緑地のため、収益事業を伴う民活の手法は想定していない。導入の必要性が生じた場合に検討する。
- ・公園の保全活動への参画を希望する企業は積極的に受け入れる。活動は、自然環境保全の専門家を交えて協議しながら進める。

○ 公園施設の新設、改廃に関する合意形成のルール設定（P2）

- ・公園施設の新設や改廃に関する合意形成・情報発信のルールを設定する。

○ 情報共有マネジメントの検討（P3）

- ・公園に関する情報を公園利用者等と共有するため、意見収集と情報伝達の両面から取り組む。



- 公園施設の新設や改廃を行う場合は、**県が中心となって協議を進める。**
- 合意形成・情報発信のルールは以下のとおり設定する。
- 公園利用者等からの意見については、可能な限り、施設の利活用の方針に反映する。
- 管理運営協議会において**施設改修等の方針が既に合意されている場合は、改めての説明や意見聴取は不要とする**

<合意形成・情報発信のルール>

必要な手続き	区分	
	施設※1の更新	施設※1の新設、 廃止、用途の変更
管理運営協議会等への説明・相談	○	○※2
SNS、HP、現地看板等を通じた情報発信	○	○
公園利用者等への意見聴取 (利用者アンケート、関係団体へのヒアリング、 HP等を通じた意見聴取など)	—	○

※1 上下水道、電気通信などのインフラを除く。

※2 ゾーニング図Aの変更(ゾーン変更)を伴う場合には、管理運営協議会等において合意形成を図る。



- 公園に関する情報を公園利用者等と共有するため、意見収集と情報伝達の両面から取り組む。

■意見収集

利用者の多様な声を平常時から集めるため、利用者アンケートの実施方法の見直し等、継続して検討

■情報伝達

プッシュ型とプル型、デジタル型とアナログ型の両方を活用し、効果的な情報伝達を実施

区分		具体例	実績等
プッシュ型 (能動的)	アナログ	新聞記事・広報誌・ プレスリリース	市観光サイト等にイベント情報や公園HPリンク先等を掲載 新聞記事・広報誌・ プレスリリース 等にイベント情報等を掲載
	デジタル	Instagram、 Facebook、YouTube	Facebook※ フォロワー数128人（淡路島公園との共同アカウント） Instagram※ フォロワー数1,542人（淡路島公園との共同アカウント）
プル型 (受動的)	アナログ	窓口	随時対応
	デジタル	HPへのアクセス	イベント情報を適宜掲載
プッシュ・プル双方の特性を持つ媒体		PARKFUL（公園アプリ）	投稿3件、42ビュー※

※R7.9.30 時点